

2025年度 9人制ルールの取り扱い

2025.2.24

【1】 中断に関する事項

第17条 第1項 試合の中断

次の場合は、試合を中断する。

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) セット間の中断 | (第18条) |
| (2) タイムアウト | (第19条) |
| (3) 選手交代 | (第20条) |
| (4) 特殊な事情による試合の中断 | (第24条) |

第2項 試合の再開

前項の試合の中断後は次により試合を再開する。

- (1) タイムアウトおよび正規の選手交代の場合は、中断したときのサーバー（サーバーが交代したときは、その交代選手）の第1サービスで再開する。
- (2) 特殊な事情による試合の中断によりノーカウントとなった場合は、中断したときのサーバーの中断したときのサービス（第1または第2サービス）で再開する。
この中断によりコートが変更になったときでも、中断したときの公式記録を有効として、中断したときのサーバーの中断したときのサービス（第1または第2サービス）で再開する。
ただし、同日中に試合を再開できないときはその試合はやり直しとする。

(注)

特殊な事情による試合の中断によりノーカウントとなった場合は、中断したときのサーバーの中断したときのサービス（第1または第2サービス）で再開するため、特に第2サービスで始まったラリーは審判団で管理し運営する。

【2】 特殊な事情による試合の中断に関する事項

第24条 特殊な事情による試合の中断と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止しノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。

- (1) 他のボールや他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。
- (2) 照明などの設備や競技用具が破損または故障したとき。
- (3) 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。
- (4) 何らかの理由により審判員がプレーを停止し、そのラリーがやり直しとなったとき。
これらの場合の試合の再開は第17条第2項に定めるところによる。

(注)

- 1 インプレー中にプレーを停止したときは、ノーカウントのハンドシグナルを示す。
- 2 得点を伴わないラリーの中断後は、ラリーが完了していないので、すべての試合中断の要求が認められない。

【3】タイムアウトに関する事項

第19条 タイムアウト

- 1 タイムアウトはラリー完了後、次のサービス許可の吹笛までに監督が、監督がいない場合はゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示して要求しなければならない。
- 2 タイムアウトの時間は1回について30秒間とし、1セットに2回または2回を連続して要求することができる。
- 3 タイムアウトの間、プレー中の選手は自チームベンチ近くのフリーゾーンに出なければならない。ただし、他の試合の妨げとならない限りエンドライン後方のフリーゾーンでボールを使用しないでウォームアップをすることができる。

(注)

- 1 タイムアウトに入ったら、コートから離れなくてはならない。ただし、その位置については制限されない。
- 2 タイムアウトは30秒間であるが、選手は、30秒を待たずにコートに戻ってもよい。ただし、タイムアウトの時間が短くなることはない。

【4】サービスに関する事項

第14条 第1項 サービス

- 1 サービスとは試合をインプレーの状態にするため、決められたサービス順の選手がサービスゾーンから片方の手または腕を使ってネットを越えて相手コートに向かってボールを打つプレーをいう。

(注)

サーバーがフリーゾーン外に位置していた場合、フリーゾーン内に位置するように指示する。サービス許可の吹笛を行っていた場合は、再度吹笛しラリーを再開する。この場合、サービスの失敗とはならない。

第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときはサービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき(サービス順の誤り)。
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき(ダブルフォルト)。(第14条第2項)

【5】試合の遅延に関する事項

第26条 第2項 試合の遅延に対する処置（第5表）

2 遅延警告の罰則が適用された場合は、同じ中断中に中断の要求をすることはできない。

（注）

- 1 遅延警告が適用された場合、同じチームによる試合中断の要求は、次のラリーが完了するまで認められない。（けがや病気による選手交代を除く）
- 2 不当な要求を繰り返したことにより遅延警告となった場合も、同様の取り扱いとする。